

< 瀬谷区子ども家庭支援課会計年度任用職員（乳幼児健診等歯科衛生士（日額職））勤務条件等一覧 >

※下記の勤務条件の範囲内で設定されています。

任用が必要になった職について改めてその職の勤務条件についてお伝えしたうえで選考を行います。

職名称	会計年度任用職員 乳幼児健康診査 歯科衛生士スタッフ
勤務地	瀬谷福祉保健センター
業務内容	乳幼児健康診査業務補助（診察補助、集団指導、個別相談、記録の整理等） ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
資格要件	歯科衛生士
勤務日	乳幼児健康診査等を実施する日【別紙、日程表参照】月～金曜日のうち各月0～6日
勤務時間	8：30～17：15のうち、1日あたり4時間～6時間15分
任用期間	令和8年3月31日まで
報酬額	時給1,756円
休暇	一定の要件を満たす場合に、年次休暇・夏季休暇等を付与
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末・勤勉手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入